

平成30年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 平成30年7月9日（月）午後3時00分～午後4時35分

2 場所 秋田市役所 3-D会議室

3 出席者

(1) 委員（5名）

奥山順子委員、佐渡谷和裕委員、澤口勇人委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

脇坂正憲施設指導室長、夏井保子ども育成課長ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

○開会

○部会長の選任

○議事

(1) 施設認可について

(2) 利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事要旨

（議事に先立ち奥山順子委員を部会長に、山崎純委員を副部会長に選任）

○奥山順子部会長

それでは、議事の（1）施設認可について、および（2）利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】（さくらんぼ保育園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

合同会社が、現在のオーナーの心配しているご自身に何かあった時、事業継続が

しやすいことの担保になっていることをわかりやすく説明していただきたいことと、同じ理由になると他の小規模保育施設、個人経営のところと同様のリスクがあるとした場合、市として指導上できるだけ法人化を進めるのか。それは別の問題ということなのか、この2点について教えてください。

○事務局（協坂施設指導室長）

最初の件については、法務局に登録した内容を確認しています。登記上では、株式会社で言う執行役員にあたる方が数名記載されています。会社組織であるためその方に万が一のことがあっても、記載されている方がそのまま運営ができるということになり、担保ができています。2つ目については、市から法人を登記して法人化を推奨するというよりは、機会があれば、事例紹介ぐらいしかできないのではと感じております。

○澤口勇人委員

一つ目はわかりました。仮に個人事業主が不測の事態にあった時は、実際どんな運営をするのですか。次の日いきなり保育をやらなくなるわけにはいかないと思われれます。不測の事態があった時に、職員ががんばってやるという世界なのでしょうか。色々なやり方があるかと思えます。オーナーに奥さんがいて、事業に携わっているのでやるとか、職員がやらざるを得ないとか、そこに保護者も理解してという感じになるのでしょうか。

○事務局（協坂施設指導室長）

実際に事例がないですし、あまり想定したくない内容ですが、今個人Aという方に我々は認可をしており、亡くなったという話があった際は、いわゆる法律で定めた認可の取消しではなく、認可対象が消滅するという形になるので、認可の取消しイコール付随した事業の停止になると思いますが、おそらく認可した方の対象がなくなったということで、すぐ止めなさいという形にならないのではないかと思います。ある程度の間はその方の親族や園長を臨時的にたてていただいて、準備期間を与える感じになるのではないかと思います。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

基本的には、設置者は個人事業主の場合はその方になりますので、速やかに代替、代わりの人を出していただく、又は会社化する。そういった形ですぐに認可を出すことになるかと思えます。

○事務局（協坂施設指導室長）

それが1か月以内なのか3か月以内なのか明確なルールがありませんので、なるべく早くという指導しかないかと思えます。

○澤口勇人委員

あまり想定したくない例です。施設数が増えれば増えるほどあり得る話です。個人についている認可で、今日から事業できませんということにはいけませんし、職員、子どもたち、親御さんも困ります。秋田市が特別にそういう場合には事業の次の責任者が決まるまで、代理とは言わないけど運営についてサポートする的な何

かものがあった方が、不測の事態があった場合にやりやすいのではないのでしょうか。責任を取る方がいなくなったケースの時にきちんと対応できる何かの論拠があった方がより安心かもしれません。

○事務局（脇坂施設指導室長）

確かにそのとおりです。後ほど、他の同様の事業主の所にどういう指導していくかを含めて、厚労省に問い合わせてみます。たぶん、とりあえずは認可外施設として、しばらくは営業できる、保育できる根拠はあります。ただし、認可外と認可だと基準も違いますから、実際本当にそういうことが起きた時は、我々が毎日とは言わないですけど、頻繁に確認し、どういう形にするのか、助言をしながら、かつ、厚労省、県からの助言を受けながら、しばらくは認可外として実施し、そのまま認可外になるのか、誰か代わりにたてて事業をするのか早急に対処するよう指導していきたいと思っています。

○奥山順子部会長

このケースから外れますが、保育事業として継承する人がいるということが前提での話です。それが無いというケースもあり得る話にもなります。

○渡辺丈夫委員

個人から法人になると。学校法人の場合は、理事長がいて理事長に万が一があった場合に備えて、ナンバー2を選任しなさいということになっています。特に書き物にはないのですが、県が指導しています。なぜならば、誰がその後を引き継ぐのかということ、結構揉めることがあります。そして、空中分解してなかなか決まらない、という例が全国的にあるそうです。ということで、副理事長なのか、誰がやるのかを明記しておく。合同会社ですから、片方が亡くなった時にもう一人が引き継ぐので問題ないかと思います。

○事務局（脇坂施設指導室長）

今回の新しく設立した合同会社は、役員に身内がいますので、もし万が一があったとしてもその方がスムーズにできますけど、すべての事業主の方がそうではないので、きちんとどう進めるべきか調べてまいります。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（あらやほいくえん）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

0～2歳の保育所の開設ということですが、文言に「一体的に」とか「幼稚園との一貫した保育」とあるんですが、これは幼保連携型認定こども園そのものですが、市としては移行について指導はしなかったのですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

我々も助言してきました。最終的な理由としては、理事長の建学の精神、長年幼稚園という学校教育をやってこられた理事長の思いというか、幼稚園という言葉がなくなること懸念を示しています。そのため分けて実施したいと最終的には決断されたと同っております。

○渡辺丈夫委員

そういうことだと思いますが、実際につながっている建物で、子どもが一緒にいるわけですので、一緒にしたほうが何かにつけて上手くいきます。名前についても幼稚園を付けたままで行っているところもたくさんあります。我々幼稚園からすれば、長い間学校法人の0～2歳児の認可はダメだよと言われて続けてきて、認定こども園になれば認可するという経緯がありましたけど、そういう時代ではなくなりました。ならば、そういう流れの中ではあってもいいのかなと思います。最終的には、法人の判断によりますが。そのあたりが二重のものが一つで済むものが、市としても認可もやるし、幼稚園は県ですので、直接的には関係ないかもしれないですけども、今度無償化が始まれば変動があるのかなという感想です。

○事務局（協坂施設指導室長）

おっしゃるとおりで、同感ではございますが、一言で言えば、理事長のご意志が固かったです。

○奥山順子部会長

私も同様のことを思いました。幼稚園という名前が残っているのもたくさんあるので、おそらく名前だけではない建学の精神とか、色々なところへの思いがあるのだろうとは思いますが、幼稚園の方でも保育されているんですよ。

○渡辺丈夫委員

実際の経営は変わらないです。

○澤口勇人委員

12月にあった時に、たぶん手元に資料が残っていると思うのですが。かなり各委員から事業計画を精査すべきであるとか資金に関しても同様に色んなことで、かなりな意見がでておりました。その際に委員からも意見を言って、意見は届けてくださいという話になり、その後報告も来ておりますから、それを前提に進んでいるということであれば、私からもお願いとして、あの時に出た意見をきちんとやはり文書にしまえばすごくこのような形にまとまってしまうのですが、あの時に質問させていただいても、明確にそこできちんとしたお答え、自分達がどういう思いでこれをやりたいと思っているかを含めて、なかなか不安視されていたことがありましたので、ここは是非きちんとした形で、指導という言葉がよいかわかりませんが、今後きちんとしたフォローをお願いしたいです。

○事務局（協坂施設指導室長）

わかりました。

○渡辺丈夫委員

保育士は6名か8名募集するのですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

8名です。

○山崎純委員

渡辺委員と同様に、なぜ認定こども園にならないのかと素朴な疑問を持ちました。先ほど理由でその経緯はわかりましたが、例えば2歳児までしか保育園に行けないので、3歳児以降はまた保護者は別の園を探さないといけないことになるのですね。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

基本は、2号・3号認定であればほかの園を探していただくことになりますが、1号認定になるのであれば、新屋幼稚園に入園することが出来ます。

○澤口勇人委員

本来であれば、認定こども園になって、3号認定から2号認定を受けられるところを作っておくべきで、1号認定という名の2号認定に近い保育形態を取るのであれば、最初から認定こども園になるのが良いのですが、あの時も将来的には認定こども園になることも話も出てました。幼稚園へのこだわり、プライドもあるのでしょうけど、1号認定の名の下になるか、来年には卒園児が出るわけですから、2歳の子は1号認定に変わるか、2号認定のままであれば違う園に行くしかありません。

○山崎純委員

保護者してみれば、手間にならないかなという疑問があります。

○事務局（脇坂施設指導室長）

手間はあるかと思えます。2号認定・3号認定のお子さんの働いている母親は探すしかありません。ただ施設側は卒園するとしても、紹介や助言する必要があります。

○渡辺丈夫委員

始める動機が、小さいお子さんを入れておかないと、3歳になって幼稚園に入っ
て来なくなってきています。だから、今ここで作り上げた。積極的に幼稚園に上が
ってくださいというのですが、やっぱり2号認定がいい人もいて、それが抜けてい
く人が現れます。それがどのくらいなのかが結構大きな問題です。

○事務局（夏井子ども育成課長）

保護者の強い要望に応えることができます。

○渡辺丈夫委員

それは、幼稚園に入れたい。しかし下の子どもは入れる場所がない。したがって、
下の子どもを入れる施設を作ってくださいというのが強い要望だと思います。

○事務局（夏井子ども育成課長）

親御さんにもそれなりに、ここで話題になったことはお話しし、手続きのお話も
して、なおかつということなのかなと思われまます。

○奥山順子部会長

親御さんは幼稚園・保育園の保育料の選択が難しかったと思うのですが、逆に無
償化ということであれば、それを飛び越えて楽になる。今のままだとすると幼稚園

に上がることによって保育料の額が、経済的な負担が大きく変わる人もいるけれども、無償化になればそういう心配もなくなっていくことになります。

○事務局（夏井子ども育成課長）

細かいところはまだ無償化の関係は来ておりませんが、今部会長が言われたとおりです。

○澤口勇人委員

認可保育所に入ると言うことは、お母さんも共稼ぎという前提になります。新屋幼稚園に入りたと思えば、2号認定の子どもは共稼ぎですから、預かってもらえるからといって、1号認定になるのではなくて、2号認定のままで預かってもらえることが保護者の強いニーズになります。建学の精神もいいのですが、建学の精神は認定こども園でも維持できます。例えば、渡辺委員の園も建学の精神を持ったまま認定こども園になっているし、自分の園も認定こども園になっています。ここでいうところのこだわりはわかるのですが、1、2年経つと部会に案件がまた上がってきて認定こども園の申請についてという審査が出てきているような気がします。実際は園児の確保だと思うんです。これは、経営者として当たり前のことなので、本当の意味のニーズということであれば、2号認定を預かれるような認定こども園化になるのが前提で、先々あるがとりあえず保育所の開設をと書いていたほうが、私たちも順番がありますよねって、速やかにどうぞと言うことができます。そこが、前回も同様の意見が出ていて、このまま出てきたのですが、むしろそれを進められる方が保護者の本当の意味でのニーズにに応じている。転園はしたくないと思います。1号認定に変更した場合でも預かり保育料で対応ができるかと思いますが、無償化のこともありきなのではという気がします。

○事務局（脇坂施設指導室長）

部会での意見として、横山学園には伝えたいと思います。

○奥山順子部会長

先ほどの説明で、道の反対側に園庭があるということで、私も新屋幼稚園に伺ったこともあるので、大変素晴らしい園庭があることは存じてますが、0～2歳児にとって、そこを共有するというのは、やっぱり小さい子どもが楽に出入りできて他から邪魔されない安心できるスペースって、すごく大事だと思うんですね。もちろん大きい子どもと交流も大事なのですが、それがベースだけではなくて、やっぱり0～2歳児のスペースとして、安心できる場所を確保できることを是非検討していただきたいとは思っています。

○事務局（脇坂施設指導室長）

園庭は、保育園に隣接した場所に設置しており、既存の大きな園庭があります。

○奥山順子部会長

現在は、既存の3～5歳児の活動スペースを削減してということですね。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

柵を付けて、0～2歳児用の園庭スペースを造り、3歳児以上用と分けます。そ

して、幼稚園用の園庭は、さらに道路を挟んだ反対側に大きな園庭があり、利用することになります。

○奥山順子部会長

幼稚園の園庭はそれで良いのかなと思います。

○渡辺丈夫委員

確かに、幼稚園の遊ぶところがなくなるということですので。でも今までここ何回か園庭がない保育所の認可が続いていましたけど、今回は園庭を確保している。保育園としてはいいことですが、幼稚園側から見たら同感です。

○奥山順子部会長

では、先ほどのご意見で、認定こども園化に向けて検討を意見とさせていただきます。それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

開設理由書として待機児童対策への寄与ということが書かれていますけども、実際は0～2歳児待機児童はいますが、3歳児以上は待機児童はほとんどいない実態です。端的に言うと、こちらの施設は3歳児以上の定員が50人くらい増えるということです。このところ言えば、1号認定で言えば1号認定と幼稚園児合わせて200名の供給過剰の状態になっています。そういうところにさらに増えるということになりますが、このあたりは市としてどう考えているのでしょうか。要件を満たせば認可していくのか、ある程度足りているからそこまではいらぬのではないかなと思います。

○事務局（夏井子ども育成課長）

あくまでも現時点では待機児童もいますし、市としては一つ目として待機児童対策の整備方針の関係で、年間を通じての待機児童ゼロ。それから保護者が希望の施設に入所できるように。それから利用定員内での児童の受入、100パーセント以上の受入をお願いしておりますので、そういう観点で施設整備を行っていきたいとは思っております。

○渡辺丈夫委員

私の質問は、0～2歳児はともかく3歳以上の子どもは現在でも余裕があるのではないのでしょうかということです。

○事務局（夏井子ども育成課長）

施設として、利用定員の100パーセント以上で受入れしているところもありますし、親御さん達が本来行きたいというところに行ければいいのですが、違うところが空いているから別のところに入園する方もいますので、当然ながら0～2歳児

が中心ですが、整備方針の考えとしては、年間を通じて待機児童ゼロ、それから希望の施設に入りたい人は入らせたい、それから120パーセントではなく100パーセントであれば、なおさらいいと言う考えで行っておりますので、よろしくご理解願います。

○山崎純委員

2点ありますが、子育て支援室小ホールはなにを予定されているのか、また保育教諭新卒6名含むとあるのですが、これは確保されているのですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

子育て支援室では、地域の方々のお話を聞く場所として確保している場所であり
ます。

○澤口勇人委員

ここでいう子育て支援室が、秋田市の場合は、子育て支援事業というのが、フ
ォンテのところを除くと、基本的に行政がやっています。ほかの自治体だと、子育て
支援を行うとなるとスペースを取ることによって補助金が出たりしますが、そういう趣旨
のものではなく、自発的にここにこういう名称で地域に対して、色々な地域子育て
貢献みたいな意味でのスペースということかと思われま
す。このような名称を付けて
いますが、スペースをとって地域の方と自由に出入りできるかどうかはわかりま
せんが、開放するようなイメージだと思います。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

使用については確認しておりませんが、通常の意味合い的にはそういう目
的になるかと思
います。

○渡辺丈夫委員

私の園でもこういう部屋があります。認定こども園でも持っているところもあり
ます。常時、いつでも親子が来ても良いということではないです。そういう事業は
秋田市は実施していないためです。ただし部屋としては準備はしてあります。い
ずれそういうものがあるかもしれないので、今は部屋はありますが、事業はないので
職員を常駐しておくわけにはいき
ない。何かある時には利用して
います。

○山崎純委員

保護者の方達が、PTA活動的にとかですか。

○渡辺丈夫委員

当園もそれに使っています。運動会の打合せなどで使っています。

○山崎純委員

どういう名称付けようが構わないかと思うんですけど、子育て支援室として付け
るのであれば、やっぱり実際に使ってもらえれば良いのかなと思っていて、それこ
そ地域に開かれた園として地域の人にもアピールして、こういう部屋があるので使
ってくださいというようなアピールをするのが良いのではないかなと思
います。

○事務局（脇坂施設指導室長）

二つ目の質問ですけど、新卒の6名は4月ですけど、それ以外は現在募集はして

います。基本、あおぞら乳児園にいる保育士のほかに、不足分の保育士を募集をしています。

○山崎純委員

それは、確保できるものですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

確保するようにと市として指導はしています。

○奥山順子部会長

もう一つの幼保連携型認定こども園から移ってくることはないのですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

そのようなことは考えておらず、あおぞら乳児園のほかに、事業所内保育事業を複数実施しているので、そこから転勤してくるという話は聞いております。

○奥山順子部会長

20数名はそちらから。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

合計で20数名で、10数名は確保しているのですが、残り6名程度必要だということ、これから採用していく形になっています。

○渡辺丈夫委員

実際問題として、3～5歳児60名と書いていますけど、すぐには入らないです。ですので、とりあえず3歳のところは今の2歳児が上がるので埋まるかと。4、5歳児は、一人二人いるかもしれませんが、基本的には来ないので、徐々に採用するのも良いかと思えます。

○山崎純委員

秋田市に保育士・保育所支援センターがありますよね。そこへの相談はあるものなんでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

問合せは来ており、支援センターでは登録をしています。

○山崎純委員

マッチングは図ろうとはしている。

○事務局（夏井子ども育成課長）

マッチングは図ろうとはしています。保育士の関係で、今年度から奨学金返還助成について皆様方にチラシを配布していますが、その問合せは1週間足らずで10件以上、県外の方も含めて来てます。できるだけ、保育士の確保、支援センター含めて秋田市で働いて欲しいことは、市として意識がありますので、頑張っていきたいと思っています。

○澤口勇人委員

地図を確認しますと、あおぞら乳児園とはそれほど遠くはないです。おそらく保護者の方々は安心してはいるかと思えます。今までは、あおぞら幼保連携型認定こども園ですと距離もありますし、実際に認定こども園でも園児がたくさんいますの

で。そのあたりは、保護者への説明と理解は、既に法人としてこういう施設を開設し、近いとは言え、別の建物に通うわけですし、そのあたりは保護者からの反応はどうか、ヒアリングされましたか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

幼保連携型認定こども園を建設するとの話を保護者の方に説明をしています。それにつきましては、概ね良好な反応であったと聞いております。

○澤口勇人委員

想定するには、反対意見はあまり出にくい案件だと思います。3歳になってどうしようってことから、先が見える訳ですし、特に反対意見はでなかったのですか。法人側からの報告はないですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

反対意見はありません。施設がだいぶ古いですし、駐車場も少ないところでしたので、今後は、駐車場も幅広くとれますし、新しい建物でもありますし、5歳児まで見られるということもあって、反対という話はないです。

○奥山順子部会長

先ほどの開設理由書の中に、「児童福祉施設としての考え方・捉え方だけではなく、学校としての考え方・捉え方を取り込んでいく」というような説明があります。教育・保育の一体化を求めていることですし、幼稚園は教育制度上学校ですので、なにも間違ったことは書いていないですけども、学校教育というところを非常に狭く捉えていて、本来の趣旨と違うのかなど。それで1日の計画で、1時間半ほど学級の活動が入っていて、それは幼保連携型認定こども園の教育保育要領でも子どもの活動を中心にと基本が示されております。教育保育要領の趣旨に基づいた方向で私としては強く望みたいと思います。もちろんそれぞれの園の経営方針は理解していますけれども、教育保育要領というのも一つ、解釈の違いも幅が広いですけども遵守すべきものとして位置付けられているわけですので、そこのところも職員の中で理解を深めていただければと思っています。

○事務局（脇坂施設指導室長）

そのような意見が出たことは伝えておきます。

○奥山順子部会長

あと、立地条件に関して、交通量が多い道路の近くかと思うのですが、それに関して事務局で情報をお持ちでしたら教えてください。

○事務局（脇坂施設指導室長）

こちらの建物は空港道路に面しています。13号線の十字路を背中にして、右側の大きなスペースに建設することになります。委員の方も車で通ったことがあるかと思いますが、スピードが出ているところになります。スピードが出ているところに面した児童施設はあまり多くはなく、例えば13号線から迎えに行き、右折しようとした場合、園から道路に出る幅はそれほど広くないため、園からの出る車が出た場合、右折車が止まってしまいます。反対に、空港側から来た場合に道路を挟ん

で左折になりますので、特に冬の間は園児の乗った車の交通事故の心配は、我々内部からも出ており、出口をここだけではなく、もう1箇所作ることができないかという話もありました。地図上の左下側は小さな道路が面しており、そこに入り口を作ろうとしたのですが、交通量が増えることから住民の反対があつて、入り口を作れない状況であると法人から聞きました。ただし、先ほどから話しているとおり、大きなスピードが出ている道路から学童保育も含め、時間帯によっては、双方から結構な出入りがあることを考えると、ちょっとどうかなとその辺について委員のご意見を伺いたいです。

○奥山順子部会長

住民の方の反対があつてということですが、もう1か所というのは、図面でいくとどの辺になりますか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

図面上の左下の部分になります。実際は、緊急車両だけが通れるような形になります。ここから出入りするということは、先ほどの十字路を背にして空港道路に向かうと、右側に折れていく道路があり、それが面しています。もしここが認められると2か所から行けることになります。だいぶ分散はされるのではないかというのが法人の意見です。しかし、その近辺の住民が反対しており、使うことができない状況となっています。

○奥山順子部会長

もし認めてもらえば駐車場の確保はどうなりますか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

止める場所はあるかと思いますが、認めてもらえたとしても現状の駐車場まで移動することになるようです。一瞬車を停めて迎えに行く保護者がいるかもしれませんが、駐車場はというと右側になるため、ぐるっと回ることになります。

○山崎純委員

住民からの意見は、記録があるのですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

法人が町内会を集めて説明会を開催しており、おそらく議事録的なものはあるかと思いますが見てはいません。

○山崎純委員

議事録などでどのような声が上がったのか確認していただきたいです。

○事務局（脇坂施設指導室長）

端的に言えば、もちろん車の交通量が増えるのもありますけども、町内会の総意というよりは、交通量以外の理由があり、合理的ではない反対意見もあると聞いています。いわゆる町内会側の交通量が増えるだけではない、少数の合理的でない意見があつたと聞いています。

認可確認部会の中で、児童の安全の確保の話になることから、可能な限り対応をしていかなければならないと思っていることから、意見を聞かせていただいています。

す。

○山崎純委員

少数の個人的な意見かもしれませんが、それを全く無視する訳にはいきませんが、なにを優先すべきかとなると安全になりますので、一住民の意見を尊重しつつも上手く調整・調和を図りながら進めていただきたい。そこには市の力添えが必要であれば、場をセッティングして説明をしていただくことも必要だと思います。

○奥山順子部会長

子どもが生活する場所なので、安全の確保が必要ですし、また学童の安全も心配です。

○佐渡谷和裕委員

もし学童保育となれば、学校の位置はどのあたりになりますか。

○事務局（夏井子ども育成課長）

四ツ小屋小学校になるので、距離的には1キロはないと思われます。

○佐渡谷和裕委員

単純な話、信号機の設置はできないのですか。

○事務局（夏井子ども育成課長）

信号機は、市で設置したいと思っても、警察に伝えても住民・施設からの強い要望がかなり必要とのことでした。

○佐渡谷和裕委員

信号機設置によって、懸案事項が何パーセントとか緩和されるのではないのでしょうか。施設ができて児童の行き来がある。もう一つ道路への出口を設置しようとしたら反対意見もある。事故が起きないようにするには信号機を設置するのは、まっとうな理由と考えられます。依頼するのは設置者になるでしょうが、そういうので心配度が下がればいいのではと思います。

○奥山順子部会長

別の案件で信号機を設置したのですが、地域住民からの反対意見もでることがあります。

○澤口勇人委員

当園でも横断歩道は設置できたんですが、信号機の設置は断念したことがありました。こちらの施設は信号機を付けてもらった方がスムーズかなと思います。認定こども園ができることは時代的に住民の迷惑施設と既得権も含め思われています。あとは、車の出入りは交通事故があるかもしれませんが、これを見る限りは、少しセットバックはされています。建物から園児が飛び出すことはなさそうです。後は車の運転は基本的に親がするので、車の出入りで渋滞になるので、7時半から9時までと5時から6時までの間工夫ができると良いのですが。学校でも広い通りに面している小中高でたくさんありますので、後は安全を確保するために信号機が付くのがベストですけども、付かなくても何とかなるのではと見ておりました。より安全という意味ですと裏からの動線を根気よく地元の方と交渉することと信号機の設

置等で次善の策、これから将来に向かって考える必要があるのかもしれませんが。

○事務局（脇坂施設指導室長）

澤口委員が述べたとおり、何年かかるかわかりませんが信号機の設置を警察に働きかけるとともに、より根気よく地元と折衝していく。それに市として子どもの安全を確保するために何らかできることをするという意味でよろしいですか。

○澤口勇人委員

そういうことを是非お願いします。

○奥山順子部会長

住民の方と意見交換というのは何度行われたのですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

この件については一度です。

○奥山順子部会長

そうすれば、この後理解される可能性がないこともないということであれば、少し粘り強くご理解をいただけるように、安心感があるというのは違うと思いますので、そのこともお願いして、部会の意見として伝えていただければと思います。

学童保育は四ツ小屋学区だけですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

近いところで四ツ小屋、仁井田、御野場になります。御所野も含みます。

○澤口勇人委員

定員はどのくらいで、開設時期は来年の4月になるのですか。

○事務局（夏井子ども育成課長）

来年4月の同時開設になります。1日あたり35名になります。

○奥山順子部会長

こちらの3件について委員のご意見を伝えてください。ほかによろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。